

—広報—

いとまん

—ひかりとみどりといのりのまち—



がじゅまる



太 陽



太 陽



がじゅまる

児童センターまつりだよ!

子どもたちの祭典である「第8回西崎太陽児童センターまつり(2月5日)」と「第4回がじゅまる児童センターまつり(2月20日)」が各児童センターで開かれました。当日は、それぞれで劇やバザー、様々なお遊びコーナーなど特色ある催しがあり、訪れた子どもたちや保護者が楽しんでいました。

平成17年

3

月号 No.475

◆今月の内容◆

- P2～3 南部病院存続住民シンポジウム、南米ボリビアの入植50周年記念式典参加レポート
- P4～5 市職員給与・定員関係のお知らせ
- P6～7 オホーツクの風2004、ラースコーナー
市民憲章推進作文コンクール入賞作品紹介
- P8～11 スポーツいとまん、トピックスいとまん
- P12～19 お知らせ広場
- P20 トピックスいとまん



南部病院存続住民シンポジウム＝糸満市農村環境改善センター

安心して暮らすために 県立での存続を

南部病院存続住民シンポジウム

県が来年の四月までに経営移譲を検討している県立南部病院について、同病院の存続を訴える「県立南部病院存続住民シンポジウム」（主催・糸満市、同病院廃止・経営移譲反対住民協議会、共催・南部市町村会、後援・県議会南部振興議員連盟）が二月二十二日、糸満市農村環境改善センター多目的ホールで開かれました。

パネリストとして、西平賀雄市長、金城光音南部病院廃止・経営移譲反対住民協議会長、大城静江糸満市赤十字奉仕団委員長、永山孝南部地区医師会長、野原芳子東風平町老人クラブ副会長が登壇し、県のあり方に対する批判や意見を述べました。

西平市長は、同病院が南部地区の総合病院で救急医療と夜間医療に多大な貢献をしていることを説明し、同病院から一番遠い摩文仁地区を例に挙げ、「他の救急病院では、搬送までに倍の時間がかかる」ことを述べました。また、近年、修学旅行の生徒やサーファー、平和祈念公

園への参拝者、那覇マラソン等が摩文仁地区に集中している事例を挙げ、救急医療体制の必要性を訴えました。

大城委員長は、同病院の利用者として、自らの体験や赤十字ボランティアでの活動等を述べ、「病院は絶対になくしてはいけません」と涙ぐみながら訴えました。

金城会長は、毎年四億円もの赤字を出し、累積赤字が約八十五億円となった同病院の経営責任を取らない県の姿勢を批判し、「住民には何も責任が無く、最大の理由は県にある」とし、県は同病院をきちんと運営していくべきだと述べました。

野原副会長は、東風平町の利用状況、同病院の特徴、救急医療体制について語り、総合病院が近くにあればどれほど助かるかという必要性を訴えました。永山会長は、同地区医師会は同病院の存続が必要であるという見解で一致していると述べ、「なんとかして住民と一緒にあって真栄里地域を医療ゼロにした

くない」と述べました。

その後、フロアから「私たちも存続に向けて頑張りたい」、「安心してサーフィンできるのは南部病院があるから」、「救急で十五分以内に搬送しないと人は簡単に死んでしまう」など存続に向けた多くの願いがありました。



当日は、約300名が参加しました。

南米ボリビア(コロンビア・オキナフ)の入植五十周年記念式典行事に参加して(下)

糸満市議会副議長 金城勉
糸満市収入役 山城勉

県人会及び糸満郷友会との交流会等についての報告(二)

八月十四日、コロンビア・オキナフ内の移住地を視察するためサンタクルスを出発して約二時間、最初の訪問地第三移住地に入ると、道の両側に収穫間近な小麦、サトウキビ畑や広大な牧場の風景が見えてきて、しばらくすると集落内に到着しました。

公民館では地元県人会二〇人余の方々と歓迎を受けました。皆さんと自己紹介や懇談などしていると、県知事や県議団、西銘国会議員も到着しました。知事一行には、ボリビア県人会長で本市出身の玉城輝俊氏が行方案内をしておりました。知事一行の挨拶の後、地元の方々が準備したお茶や黒糖をつまみながら約三〇分程度懇談をして、次の目的地第二移住地へ向かいました。

バスは、県人が幾多の苦難を乗り越えて開拓した「希望の大地」広大なソルゴや小麦畑、牧草地のご真ん中を土砂ほこりを巻きあげながら目的地へと進んでいきます。

第二移住地では、伊江村出身の山城さん宅で昼食を取りながらの懇談会となりました。居間のテーブルには、奥さん手作りのすし、とうふ、

こんぶまき、三枚肉、てんぷらなどが盛り並べられており、久しぶりにウチナー料理を食べて感激した次第です。奥さんにお世話になりました。感謝しております。

八月十五日、今日は記念行事の式典日です。私たちと糸満郷友会との交流は昼食パーティ会場にて行いました。会場には屋良朝昭郷友会長(宇豊原出身)をはじめ屋良氏の兄や宇賀数出身の大城夫妻、宇米須出身の太田夫妻、宇伊原出身の玉城夫妻、宇大里出身の玉城兄弟、宇名城出身の新垣孝(宇弟研修生の新垣ミゲールの兄)、あとから玉城輝俊ボリビア県人会長(宇大里出身)、平成八年度宇弟研修生の大城美和さんが、また、ブラジルからは宇米須出身の太田さんの妹さんが、母県からは本市宇潮平に嫁いだ金城ツヤコさん(玉城県人会長の娘)が、更に沖縄からわざわざ駆けつけたという宇与座の賀数松弘氏も参加しており、和やかで話題性に富んだ交流会となりました。

昼食後、金城副議長から屋良会長に対し「市旗」等を贈呈し、山城出納室長からは西平糸満市長の「メッセージ」を手渡しました。約二時間程度でしたが、この大地に根を張るまでの過酷な生活環境、今でこそ大豆、小麦生産や牧畜業で成功し、子供たちが後を継いでいるが、この間厳しく苦難を乗り越えてきた苦労話など、大変貴重な会話ができ、有意義な交流を深めることができました。八月十六日、昨日までにボリビア「コロンビア・オキナフ入植五十周年記念」行事などの日程も終え、今日



メキシコ県人会主催の交流会にて
久米マサオさん(中央)と森山ヨウコさん(右)

は次の訪問国メキシコへの移動です。午前中はサンタクルス市のロス・ポンス市場の視察を行い、午後五時頃空港に到着しました。県系人会の役員の皆さんが見送りに来てくれ、「ご苦労様でした」「有り難うございました」など、お別れの挨拶を交わしてボリビアを後にしました。飛行機はパナマ経由で翌日の午前五時四十分、メキシコ市ベニトフアレス空

港に到着、過密な日程ということもあり、この日は休養日となりました。八月十八日、午前中はメキシコ市内のメルセ市場を視察し、午後は沖縄県中部出身の古波蔵さんが経営するタイヤ再生販売会社を訪問し懇談いたしました。夜は八時からメキシコ日本会館で行われた地元県人会主催の交流会に参加しました。会場には、県人会の子供たちを含めて総勢約八〇人余が参加していました。

交流会は、中村県人会長の歓迎の挨拶で始まり、宮城訪問団長のお礼

の挨拶のあと、古波蔵相談役の乾杯と続き、懇親に入りました。舞台では、二世、三世によるエイサーやメキシコの民族舞踊が披露されるなど、有意義な交流会となりました。本市出身者では、宇喜屋武出身の久米マサオ氏(二世)と妹の森山ヨウコさんの両名が参加していました。現在、久米氏はメキシコ市内の国立病院で耳鼻咽喉科のドクターとして活躍しているとのこと。

翌八月十九日は、終日市内にある文化遺産などの視察を行いました。

八月二十日、午前七時頃メキシコ空港に到着、すぐに帰国の手続きを終え、メキシコを出国しました。バンクーバー、成田を経由して、翌二十一日の午後十一時過ぎ、訪問団全員その役割を果たして那覇空港に帰ってきました。

私たち南米訪問団は、一日間にわたる日程で、ボリビア入植五十周年記念行事や交流への参加、またメキシコ県人会との交流・親善を図ってまいりました。県系人の皆さんはボリビア・メキシコ両国の大地に根を張り、筆舌に尽くせない幾多の苦難を乗り越えてオキナフ村自治を確立し、ボリビア共和国からも高く評価されるなど模範的な農村として称えられています。また多くの各人が政治、経済、文化

等のあらゆる分野において活躍されています。両国の県系人のみなさんは沖縄県民の誇りとするものであり、心から敬意を表するとともに今後の益々のご発展とご活躍を祈念する次第であります。

最後に県系人のみなさん、糸満郷友会のみなさん、滞在中大変お世話になりました。感謝とお礼を申し上げます。私たちの報告といたします。

ボリビア糸満郷友会の皆さん
(前列右が屋良会長)



糸満市職員の給与・定員管理等についてお知らせします

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	参 考 13 年度 人件費率
15年度	人 56,978	千円 22,581,525	千円 245,848	千円 3,828,527	% 17.0	% 17.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 452	千円 1,930,490	千円 212,511	千円 772,772	千円 2,915,773	千円 6,451

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額及び年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職		現 業 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
糸満市	348,400 円	44.2 歳	358,700 円	50.0 歳
国	327,555 円	40.2 歳	283,384 円	47.9 歳
県	339,500 円	42.3 歳	311,600 円	45.0 歳

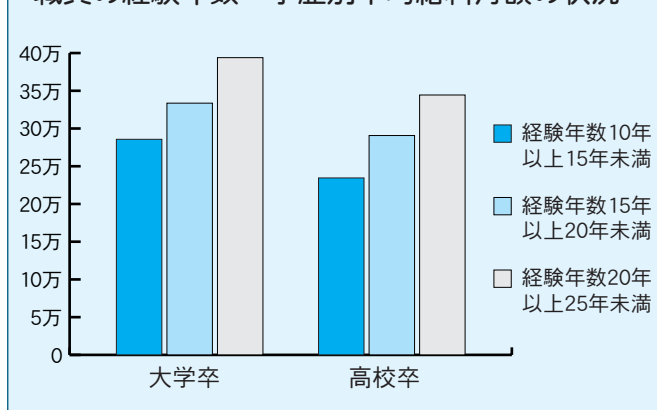
(4) 職員の初任給状況(平成16年4月1日現在)

区 分		糸 満 市		国	
		初任給(円)	2年経過後(円)	初任給(円)	2年経過後(円)
一般行政職	大学卒	170,700	184,400	170,700	184,400
	高校卒	138,800	148,500	138,800	148,500

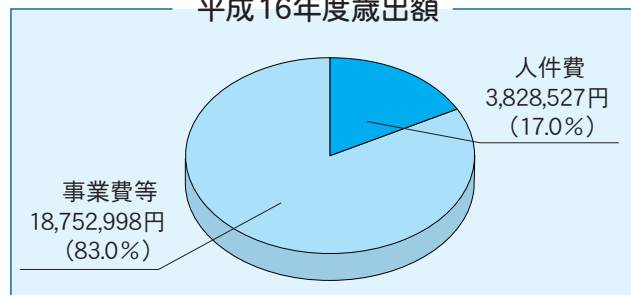
(5) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況 (平成16年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒 283,200 円	324,800 円	376,200 円
	高校卒 224,600 円	283,800 円	337,700 円

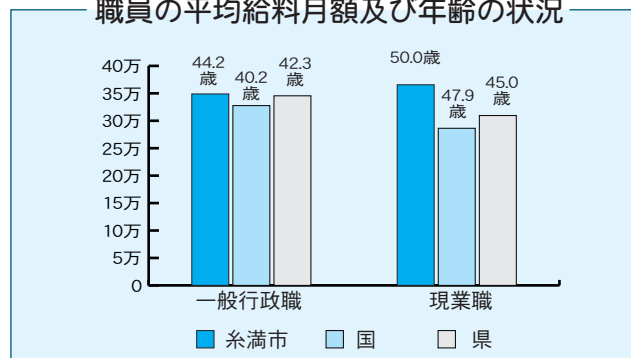
職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況



平成16年度歳出額



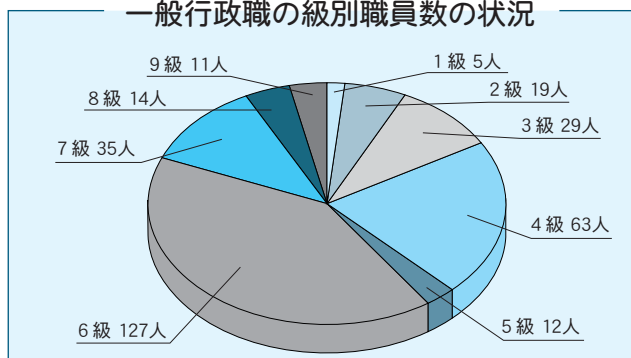
職員の平均給料月額及び年齢の状況



(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成16年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係長主査	主幹係長	主幹係長	課長	次長課長	部長	
職 員 数	5人	19人	29人	63人	12人	127人	35人	14人	11人	315人
構 成 比	1.6%	6.0%	9.2%	20.0%	3.8%	40.3%	11.1%	4.5%	3.5%	100%
参考 1年前の構成比	1.6%	5.6%	9.4%	21.0%	2.8%	40.8%	11.3%	4.1%	3.4%	100%

一般行政職の級別職員数の状況



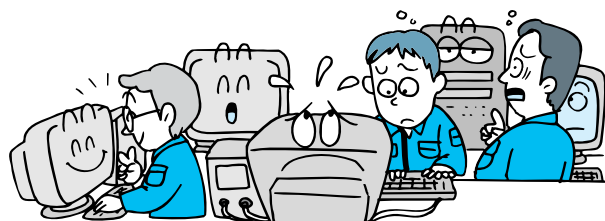
(7) 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般職	現業職
15年度	職 員 数 (A)	334 人	319 人	15 人
	普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	33 人	33 人	0 人
	比率 (B) / (A)	9.9 %	10.3 %	0.0 %
14年度	職 員 数 (A)	334 人	319 人	15 人
	普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	39 人	38 人	1 人
	比率 (B) / (A)	11.7 %	11.9 %	6.7 %

(8) 職員手当の状況 (平成16年12月1日現在)

区分	糸 満 市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6 月 期	2.1月分	—	2.1月分	1.4月分	0.7月分	2.1月分
12 月 期	2.3月分	—	2.3月分	1.6月分	0.7月分	2.3月分
3 月 期	—	—	—	—	—	—
計	4.4月分	—	4.4月分	3.0月分	1.4月分	4.4月分
退職手当	区 分	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職	
	勤続 20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	27.3月分	
	勤続 25年	33.75月分	44.335月分	33.75月分	42.12月分	
	勤続 35年	47.5月分	60.99月分	47.5月分	59.28月分	
	最高 限度額	60.0月分	60.99月分	59.28月分	59.28月分	
その他加算措置	定年前早期退職特別加算措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特別加算措置 (2~20%加算)		
	退職時の特別昇給	勤奨退職 1号給~3号給				
	一人当たり平均支給額	—	21,881千円	—	—	—

(注) 退職手当一人当たり平均支給額は、平成14年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。



第十七回糸満市民憲章推進 作文コンクール 受賞作品紹介

最優秀賞（中学二年の部）

『みんなで守る大切なきまり』



三和中学校
山城 麻里

糸満市民憲章第四章はこう記されています。

「私たちは、きまりを守り、あたたかい心のつながりを育てましょう」

私達の生活の中にはたくさんのきまりがあります。時間、身なり、言葉遣い。きまりは、私達が安全に、平和に暮らしていくために必要不可欠なものです。

しかし、最近私は思うのですが、私達糸満市民は、本当にきまるときまりを守っているのでしょうか。身近にある二つの例から、きまりについてもっと考えていこうと思います。

一つ目は「ゴミのポイ捨て」についてです。私が学校を終えて道を歩いていると、おかしやタバコのゴミがよく目につきます。私はそれを見ると、拾ってゴミ箱に入れるのですが、ゴミの多さにとっても悲しくなるのです。ゴミをポイ捨てすると、私達の住んでいる地域は汚れてしまいます。また、海に捨てられているゴミを、イルカや海ガメがエサと間違えて食べてしまい、死んでしまう事もあるそうです。

私達が自分勝手にゴミをポイ捨てする事で、全く関係のない動物や植物が苦しんでいるのです。それを止めるために私達ができる事は、ポイ捨てをしないというきまりを守る事なのです。

ポイ捨てをなくすためには、ゴミはゴミ箱に捨てる事。落ちているゴミは拾う事。捨てている人を見かけたらちゃんと注意する事。この三つが大切ですよ。

「ポイ捨てをしない」というきまりを守り、緑豊かできれいな糸満市をつつていきましょう。

二つ目は「あいさつ」についてです。私の住んでいる字米須には、元氣でoshiろい人達がいっぱいいます。そんな人達と道でバッタリ会った時に、毎回かきさなないのがあるんです。

「こんにちは、おはあちゃん！」

「あい！ こんにちは」
こうして、会う度に笑顔であいさつすることで、その一日が元氣に過ごせるような気がします。私は、あたり前の様にあいさつができるこの環境をとて大切に思います。なぜなら、街ではあまり見る事のない光景だからです。あいさつをしないと、周りの人と交流もできず、印象も悪くなってしまうです。あいさつだって、コミュニケーションの一つだという事に気づいてほしいです。あいさつはきまりではありません。でも、

「おはようございます」

この一言で、たくさんの人が気持ちよく一日をスタートする事ができるのです。そう考えると、あいさつはきまりじゃなくても、私達が生きていく上でやっぱり必要だと思えます。一人一人があいさつをするよう心がけ、みんな仲良しな糸満市をつつていきましょう。

私は現在、女子バスケット部のマネージャーを務めています。部活の中にもたくさんのきまりがある事に気づきました。例えば、試合前にはまず、ユニフォームを中に入れるなどの身なりについてのきまりがあります。次に、「お願いします」「ありがとうございます」「お願います」などの、始まり、終わりのあいさつをするきまり。それから、審判や監督など目上の人に対して敬語を使うという言葉遣いについてのきまりなど、ほかにもたくさんあります。また、学校生活でのきまりもこれとほとんど同じです。考えてみれば、私達が今守っているたくさんのきまりは、私達の将来につなげていくのではないのでしょうか。私達は大人になると、社会に出

て仕事をしよう。そこできまりを守らずに自分勝手な行動をすると、周りの人の信用を失ってしまいます。そうならない為にも今、学校生活や部活動で、きまりを守る事を教えられているんだと思います。私はこれからのきまりを、しっかりと守っていききたいです。

私達の生活の中にある、たくさんのきまり。そのきまりを守る事は、相手の気持ちや考え、相手への思いやりや事だと私は考えています。きまりを守る事で街もきれいになるし、何より人の心がきれいになるのは事実です。私はこの作文を書く事で、改めてきまりの大切さを感じました。だから、この作文を書いて本当によかったと思うし、これを読んで人が一人でも多く、きまりの大切さに気づいてくれればとてもうれしく思います。

これから先、明るく平和な未来を築きあげていくのは、私達人間です。そしてきまりを守るという事は、その未来への第一歩なのです。

「私たちは、きまりを守り、あたたかい心のつながりを育てましょう」

この市民憲章が、糸満市から世界中へ広まり、一人一人がきまりを守るよう心がけ、そしてみんなで見守る未来をつつていききたいと思えます。

最優秀賞（中学三年の部）

『お盆の夏』



潮平中学校
照屋 勇人

「お盆までに名城のおばあちゃんの家を、綺麗にするよ」というおばあさんの一言で、僕の夏休みは、「お盆の夏」となりました。

八月の最初の週の土曜日、朝十時におばあさんや兄たち五名と名城の祖母の家に向かいました。久しぶりに来た祖

母の家は、ふだん空家になっていたため、草が生い茂っていました。まず、その草を刈ることから始めました。草は、刈っても刈っても減らず刈っては燃やし、刈っては燃やしての時間が過ぎさっていききました。途中で、まだ新しいヘビのぬけがらが、おばあさんおビックリして大声をあげ、おばあさんの所に走っていききました。おばあさん呼び、ぬけがらを持ち上げて見せると、しりもちをついたので、僕は笑っていいました。しばらくしておちつく、「へビのぬけがらを見つけた」とい事が「おばあさん」が言ったので、僕は少し嬉しくなりました。そうじも一段落し、夜になると星空がとても輝いて、とても綺麗でした。名城は、夜になると明かりが無くてとても暗いので、より一層綺麗に見えました。

次の週、祖父が本土の方から帰って来ました。翌日、祖父は、板を買ってきてこわれていた床を直しました。それまで、ギシギシきしんでいた床は、綺麗になりました。それと祖父は、ボロボロだった壁や天井なども直しました。その間、僕は天井から落ちてくる木のくずや、ヤモリのふんなどを、ホウキではいていました。それから、もう古くて使えなくなつたタタミを、燃やしました。燃やしている時に煙が体にまとわりついて、体中が煙においがしました。お風呂に入り何回シャンプールをつけても、髪のおいはなかなか取れませんでした。翌日、祖父は僕たちに、「ありがとうね」と言い残して本土の方へ帰って行きました。

次の週になると、い草で草の冠を自分たちで作りました。それから、その使った草の枝で、先祖様達が食事の時に使う箸も作りました。

おばあさんが、草の冠はウークイの時先祖が頭の上において、その草の冠の上にお土産の荷物をのせて帰る時に使うのだと教えてくれました。

僕は、その話を聞いて、上等なものを使つてほしいと思つて一生懸命作りました。僕は、草の冠を初めて作つた

ので、良い体験をしたなと思いました。お盆まで一週間前になっておばあさんがぼんぼりを買って来ました。他に、煮物に使うコンブや人参などの材料を買いそろえておきました。

そして、お盆当日のウンケーの日。おばあさんがジュウシーを作つてお供えをし、先祖をお迎えしました。翌日には親戚回りをし、久しぶりに親戚のおばあちゃんに会い、元氣そうなので少し安心しました。

お盆最後のウークイの日。おばあさんは、煮物や揚げ物などのお供え物を作り、重箱につめて、お供えをしました。夕食が終わって、しばらくすると、ウチカビという、天国で使うお金やお供え物や草の冠を燃やしました。ぼくは、ぼくが作った冠におみやげをのせて帰る先祖の姿を想像していました。

ウークイも終わり、僕の夏休みも共に終わりました。僕にとつて、初めてから終わりまで全て手伝うお盆は、初めてだったの、ちょっと大変でしたけど、とても良い体験になりました。沖繩に昔から伝わる風習を目のあたりにし、祖先を大切に守る沖繩の心をとても温かいなと思いました。僕もその沖繩の心、沖繩の風習を大事にし、引継いでいきたいと思います。





「流水まつり」で作ったシーサーの雪像

も無事オープニングを迎え、地元の幼稚園児らを招いてセレモニーを行いました。約1ヶ月間のイベント準備ではたくさんの人たちの協力があり、携わった1人としては感謝の気持ちでいっぱいです。今年も去年と同様、より多くの地元の人や、観光客に楽しんでもらいたいと意気込んでいます。会場が北海道内外のお客さんで賑わっているのを見ると、今後の網走の観光には期待が持てそうに感じました。

こんにちは。交流職員山城です。流水が海岸から見えるようになった日を流水初日と呼んでいます。今年は平年より6日遅く、待ち望む人たちにとっては焦らされた感じがあります。「北の新大陸発見! あったか網走」

当たり前とお思いかもかもしれませんが、春ですね。暖かいです。桜の木も葉の緑が目立ち、私の糸満での任期もあとほんのわずかになっています。糸満では車はクーラー、晴れた日は海に入りたくなり、ビーチパーリィも可。一方、網走では車はヒーター、海には流水がプカプカ。スキーやスノーボードで楽しめます。どちらもお互いの環境は当たり前ではないことだらけ。私は道産子から『沖縄なんて暑過ぎて住めないっ!』、島人から『気温が零下での生活なんて想像できないっ!』という話を



ほんの少しのうーじとーし

聞きました。しかし、どちらも永らくヒトが社会的生活を営んでいて、それぞれに適した暮らし方があります。“北の大地” = “苛酷な環境”と想像しがちですが、夏はすこぶる快適で、冬は室外が寒いだけ。アウトドアスポーツが盛んなのも冬です。外は白い雪の夜。中はあったか鍋の湯気。もし苛酷な環境をお求めであればご用意することもできますが…。



Pachinko Power -v- Precious Peace 第32回 パチンコパワー 対 平和の尊さ

ラー・メイソン (国際交流員・イギリス出身)

以前、この欄で沖縄県における平和学習の人気について書きました。沖縄県、特に糸満市は、平和の貴さの象徴になっていることに間違いはないでしょう。しかし沖縄県では、「平和」と言えば、ある国の戦争していない状況という意味しか表していない気がします。そういう意味では、イギリスも日本も、現在「平和」に恵まれています。

しかしながら、僕にとって「平和」は戦争が起こっていない状況という意味だけではなくて、精神的に落ち着きがあるという意味も含まれます。不思議なことに、糸満市の中心市街においては、その「落ち着き」はなかなか見付からないものです。路沿いに次々とパチンコ屋さんができてきて、ネオンの光と派手なペイントの建物で街の景観を変えています。パチンコ屋さんに入ると、煙たくて、ガチャガチャする音に頭と耳を攻撃されて、精神的には戦地にいるような気分になります。僕にはこれはどうも平和な落ち着ける場所には思えません。と言うのも、イギリスはスロットはありますがパチンコ屋さんはないから、僕はおそらくパチンコ文化がよく理解していないとも思えます。

糸満市は綺麗なところですが、それほど知られていないという印象も受けます。だから当然、経済的な発展が必要ではないでしょうか。だが、今「まちづくり」の名にのってブームとなっているパチンコは、糸満の平和(平穏)を壊さないようにしていただければと思います。あらゆる国、そして市町村には、似たような問題に直面していると思いますが、ここ糸満市では、パチンコのパワー(経済発展力)か平和の尊さか、どちらの方が大事にされているのでしょうか。

I have written in this column before about the striking popularity of peace studies in Okinawa. This prefecture, in particular this city, is undoubtedly a symbol of understanding for the preciousness of peace. However, in Okinawa, it seems that the meaning of peace is generally regarded only as the continued state of a warless country. In this sense, both the UK and Japan are currently blessed with peace.

For me, however, peace is not just about a warless status quo, it is “peace of mind”. In central Itoman this is a strangely rare commodity. Pachinko parlors now line the streets of the city center, changing the face of the town with their neon lights and garish colors. To enter into one of these smoky racket houses is to take one’s head into a mental battlefield, as far from peace as the cries of war. In the UK, although there are slot machines, there are no pachinko parlors, so perhaps it is just difficult for me to truly appreciate pachinko culture?

Itoman is a beautiful, but sometimes forgotten place and, of course, there is a need for economic development. I just hope that the current pachinko boom, riding on the wave of machizukuri (“town creation”), does not destroy the city’s peace. Every country, city and town face similar questions, but here I wonder which holds the greater value; the power of pachinko or the preciousness of peace?

【ご意見・ご感想はこちらへ】

メールアドレス: ItomanshiCIR@city.itoman.okinawa.jp

高嶺中女子バドミントンが完全優勝！



成績報告に訪れた高嶺中学校の皆さん

「第30回島尻地区中学校新人総合体育大会」が1月22日～24日に開催され、バドミントン女子で高嶺中学校が団体・シングルス・ダブルスを全て制し、大会史上10年ぶりとなる三冠を達成しました。また、バスケット男子も高嶺中学校が初優勝を果たしました。

同大会における市内中学校の主な成績は次のとおりです。

☆バドミントン	男子	優勝	潮平	☆バスケット	男子	優勝	高嶺
	女子	優勝	高嶺	☆卓球	男子	優勝	西崎
☆柔道	男子	優勝	西崎	☆剣道	男子	優勝	西崎
	女子	優勝	西崎	☆野球	球	優勝	兼城

※9ページに関連記事

第28回沖縄一周市郡対抗駅伝

2月5日、6日の両日、沖縄島295.4kmの28区間を走り繋ぐ「第28回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会」が、奥武山陸上競技場を発着点に開催されました。

中学生、高校生、一般が1本のタスキに思いを託し、13市郡のランナーが健脚を競いました。本市は総合順位11位の成績ながら、個人成績において、1日目の9区（中学生区間）で大城和馬選手（西崎中）が区間賞、10区（中学生区間）の安室佑亮選手（西崎中）が区間新記録で2位と健闘しました。



糸満市役員・選手団の皆さん

9区で区間賞に輝いた大城和馬選手



マリンスポーツの祭典 華やかに開催

★ウインドサーフィン



風を受けて疾走するサーファーたち

今年で10回目となる「All Japan pro-am Wind-surfing Events (オールジャパン プロ・アマ ウインドサーフィン イベント) OKINAWA CUP」(主催：OKINAWA CUP実行委員会)が、2月4日～6日、名城ビーチで開催されました。

競技内容はレーシングとフリースタイルの2種目。プロ47名とアマ43名の計78名が出場し、すばらしい技を披露して大会を盛り上げていました。

★カイトボーディング

全国のカイトボーダーが一堂に集まり、技を競う「カイトボーディングフェスティバル IN 沖縄 2005」が、2月19日に名城ビーチで行われました。「カイト」とは「凧」のことで、カイトとボードをうまく操り様々な技を繰り出す競技です。当日は気温が下がり、強い風が吹き荒れましたが、選手たちは巧みに風をカイトで受け、華麗な技を披露していました。



ジャンプや回転など多彩な技が魅力です

3つの優勝旗を持ってきたぞ！

兼城中学校 野球部

☆第1回糸満市中学校軟式野球大会

【糸中40歳以上OB杯】

☆第26回島尻地区中学校軟式野球強化大会

☆第30回島尻地区中学校新人大会



島尻地区中学校新人大会（1/22～24）で東風平中を破り優勝！

昨年10月から今年の1月までに行われた上記の3大会を制覇した兼城中学校が、2月7日に市役所を訪れ、優勝報告を行いました。逆転と粘り強さが特徴の兼城中学校は2月の「第2回沖縄県選抜軟式野球大会」への出場を決めており、「優勝して全国大会に出て、横浜球場でプレーしたい」と意欲を燃やしていました。

糸満支部が九州大会へ

九州ブロック大会選手選考支部対抗大会



糸満支部代表の選手の皆さん

「第25回九州ブロック大会選手選考支部対抗大会（一般B）」（主催：県野球連盟）の決勝戦が、1月23日、那覇市の奥武山球場で行われ、糸満支部代表チームが4対3で中部支部を破り、優勝しました。同チームは8月末に福岡県で開催される「第25回九州ブロック大会」に、国体出場をかけた県代表として出場します。市民の皆さんの応援を、よろしくお願いします。

玉城雅夫さんに感謝状

～体育指導委員 勤続30年～

昨年11月18日に兵庫県で開催された「第45回全国体育指導委員研究協議会」において、本市の玉城雅夫さんが「体育指導委員30年勤続功労者表彰」を受けました。この表彰は、永年にわたり地域・体育・スポーツの振興、生涯スポーツの推進に努め、その功績が顕著な方に贈られる、体育指導委員の最高位の表彰です。



玉城さん、おめでとうございます！ 彰です。

野球で結ぶ交流20年

印西市
糸満市

2月10日～14日、「糸満市・千葉県印西市親睦野球交流大会」が行われました。この交流は、糸中OB40才以上野球同好会と印西市の野球チームが続けており、糸満市での開催は今年で10年目、昨年開催された印西市での10周年記念大会も合わせると20年の交流になります。交流試合は、西崎総合運動公園多目的広場などで6試合が行われ、熱戦が繰り広げられました。

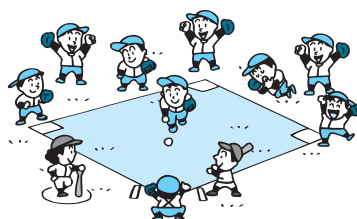


ことぶき
寿印西エンドレス(攻撃)
vs糸満市野球チーム連合軍(守備)の一場面

シニアソフトボール 会員募集

楽しみながら健康管理をしましょう！

- ◆日 時 毎週月、水、金曜日 午後5時から
- ◆場 所 近隣公園ソフトボール場
- ◆対 象 60才以上のソフトボールの好きな方
- ◆連絡先 直接グランドへ ☎ 994-3714 (知念)





喜屋武幼稚園の園児たち

2月3日は
にんじんの日！
(人=2 参=3)

糸満産にんじんをよろしく！

県産にんじんの消費拡大と産地育成を図る目的で、「【にんじんの日】制定セレモニー&糸満市にんじん収穫祭」（主催：市農業戦略産地連絡協議会・県農水産物販売促進協議会ほか）が、2月3日、にんじん生産地である喜屋武地区で行われました。糸満市はにんじんの生産量県内第1位を誇っており、国の野菜指定産地にも認定されています。



セレモニーではJAおきなわ本店の嘉数博光参事が「にんじんの日」宣言を読み上げ、にんじん畑で関係者がくわ入れ式を行いました。その後、子どもたちがにんじんの収穫を体験。来場者には絞りたてで甘～い100%にんじん生ジュースや、にんじん入りパンケーキもふるまわれました。

泥団子で川をキレイにしよう！

現在、字糸満内を流れ悪臭被害のある双子橋下の河川をきれいにするために、糸満小学校と糸満南小学校の生徒が、毎月交互にEM菌入りの泥団子5千個を作り同橋から投入しています。この事業は南部豊かな海づくり大会実行委員会とEM研究機構が昨年10月から実施しており、今年の4月まで続ける予定です。同実行委員会は、ヘドロを分解するというEM（有用微生物群）の効果で、昔のように魚が泳ぐ清流を取り戻すことを目指しています。



キレイな川になれ！

糸中の新しい伝統に

牛乳パック
リサイクル

糸満中学校では現在、生徒会とリサイクル専門委員を中心に、給食の牛乳パックのリサイクルに積極的に取り組んでいます。平成15年から全クラスで始めたそうで、毎日パックは生徒が各自で開き、専門委員が洗って乾かしています。3年目の今ではすっかり定着しており、生徒会長の仲吉愛美さん（2年）は「パックの開き方や洗い場が少ないという問題もありますが、先輩が作った新しい伝統をしっかり受け継いでいきたい」と話していました。

3学期の当番は1年生委員
洗うときは水も節約します▶

手伝いに来てくれる
2年生の先輩委員たち▼



大型空き店舗の活用を検討

西崎商業地域の再生を図るため、大型空き店舗の利活用を検討する「大型空き店舗活用事業検討委員会」が1月28日に発足し、12名の委員に西平市長から委嘱状が交付されました。同委員会では今後、文化・教育・保健福祉などの公益施設や公共サービスを提供する公用施設、さらには商業施設等の収容空間として、大型空き店舗を利活用する方策を検討し、施設内容案をまとめる予定です。



市役所会議室で開かれた第1回委員会の様子

久保田浩幸さん 国家試験に合格！

昨年10月に行われた情報処理技術者の国家試験である「初級システムアドミニストラータ試験」に、久保田浩幸さん（高嶺中3年）が見事合格しました。



全国でも中学生の合格者は7人のみという快挙です。久保田さんは卒業後、国立沖縄工業高等専門学校に進学する予定で「将来はIT関係の技術者を目指しています」と夢に向かって意欲を見せていました。

♪ 兼城小・糸満中 リコーダーで全国へ！

2月11～12日にかでな文化センターで開かれた「第24回沖縄県リコーダーコンテスト」において、兼城小学校と糸満中学校がともに金賞を受賞しました。兼城小は重奏の部で、糸満中は重奏、合奏の部で、「第26回全日本リコーダーコンテスト」（3/27東京都）への推薦が決まっています。



全国でも頑張ります！（兼城小学校の皆さん）

糸満のロックバンドは福祉にも熱い！

2月2日、市内のロックバンドで構成するIRG（糸満ロックグループ）が、昨年10月のチャリティーコンサートの収益金で車イスを3台購入し、市社会福祉協議会へ寄贈しました。岡部真之代表は「必要な人々に役立ててほしい」と話していました。



みんなが楽しく歩けるまちに

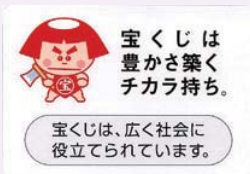
「平成16年度 第7回道路ニーズ調査」が、1月27日に前端公民館で開かれました。この調査は、沖縄総合事務局南部国道事務所が中心となって行っており、今回は身体に障害を持った方々が糸満ロータリー周辺等を歩いて問題点を確認、その後の意見交換会では「歩行者用信号の時間が短い」など、多くの意見が出されました。



段差や迷惑駐車など危険が多い場所も

真壁区に放送設備等を整備

平成16年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成：補助金250万円）を活用し、真壁区自治会に放送設備等が整備されました。これにより、地域コミュニティ活動がますます活発になることが期待されます。



金城好子さんに社会教育功労表彰



1月28日、多年に渡り地域の社会教育の振興に貢献した方を表彰する「県社会教育功労表彰」に金城好子さん（字糸満）が選ばれました。金城さんは、婦人会、子ども会などで25年近く活動し、現在は市婦連会長、市民生委員・児童委員を務めています。

お知らせ

自動交付機利用のご案内

3、4月の市民課窓口は住所異動や証明書請求等が増え混雑することが予想されますので、自動交付機ご利用をお勧めします。

●自動交付機の特性

- ①申込書に記入しないので早い！
- ②説明してくれるので分かりやすい！
- ③土・日・祝祭日も使えて便利！

●自動交付機の設置場所 市民課入口

●ご利用時間

- 平日 午前8時30分～午後7時
- 土・日・祝祭日 午前8時30分～午後5時
- ※休業日は西側通用品口からお入りください。

●交付する証明書の種類

住民票の写し(謄本及び抄本、除票は除く)、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明、(非)課税証明書、資産証明書(以下共有名義を除く)、評価証明書、無資産証明書、公課証明書、軽自動車納税証明

- ※自動交付機を利用するには、『いとまん市民カード』が必要です。
- ※新千円、新五千元、新一万円は、使用できませんのでご注意ください。

▼問い合わせ

市民課 ☎840-8125

糸満ハーレー舟進水式

約10年振りに舟が建造され、関係者による進水式が行われます。興味のある方は見学にいらしてください。

- ◆日時 3月13日(日) 午後3時30分
- ◆場所 南浜漁港(市役所北側)

骨粗しょう症検診

「骨」大丈夫ですか？

骨は、私たちの体を支えるだけでなく、カルシウムをたくわえる役割があります。しかし、様々な原因で骨の中のカルシウムが減ってしまうことがあります。この状態を「骨粗しょう症」といいます。将来のためにあなたの骨の状態をチェックしてみませんか。

◆検診日 3月25日(金)

◆受付時間 ① 午前9時～11時
② 午後1時～午後3時

◆受付方法 当日、会場で直接受付

◆場所 高齢者健康づくりセンター「願寿館」
※ただし、昨年の健康福祉まつりで受けた方は、今回は受けられませんあなたは大丈夫？？
骨粗しょう症の危険度チェック

1. 年齢は？(女性 55才以上 男性 70才以上)
2. やせている、小柄なほうだ
3. あまり運動したり、歩いたりしないほうだ
4. タバコや酒の量が多い
5. 骨折したことがある
6. 5人以上子供を出産し、授乳した
7. 閉経が早かった
8. 胃の切除手術を受けた
9. 肝臓病や腎臓病または糖尿病がある
10. 家族に骨粗しょう症の人がいる

以上の項目に多くあてはまる方は、検診と生活習慣の改善が必要です。

▼問い合わせ

保健予防課 ☎840-8126

糸満市の元気な子

未来のサッカー選手のぼくたちと
かわいい妹です！

きんしょうしゅんすけ わかば ひでとし
金城 俊輔(2才) 若葉(8ヶ月) 英寿(5才)
阿波根



かしまし三人娘です♪

いしかわ
石川 ありす(2才) くれあ(8ヶ月) くらら(5才)
阿波根

『元気な子』写真募集

年齢は10歳位まで。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、「ひとこと」を書いて送ってください。

◆送付先

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地
秘書広報・男女参画課

「元気な子」写真募集係まで

有害ごみの分別収集が始まります

4月から有害ごみの分別収集が始まります。有害ごみに指定されているのは下記のとおりです。また、有害ごみの分別収集により、燃やせないごみの収集日が変更になります。詳しくはパンフレットをご覧ください。

蛍光灯
水銀灯
体温計

割れないように燃やせないごみ袋にいて、有害ごみ収集日(月1回)出してください。

乾電池



市内の販売店に設置している乾電池回収箱に入れてください。

▼問い合わせ 生活環境課 ☎840-8124

平成17年
1月31日現在人口
前月比

世帯数 19,778(+29)
男 28,928(+15)
女 28,477(+5)
総人口 57,405(+20)

総面積 46.63km²
平成15年10月1日現在

糸満市の火災・救急 平成17年1月末日現在

災害種別	件数	前年比
1月の火災	2件(2件)	+1
1月の救急	198件(198件)	+49

() 内は平成17年累計

催し

ひきこもりのつどい

いろいろな悩みを持つ、ひきこもりご本人の集まりです。こころと体を休め、次の一歩へふみだすためのエネルギーを補給できるような「安心できる場所」を提供します。

- ◆実施日 毎週火曜日
- ◆時間 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 県立総合精神保健福祉センター
- ◆内容 スポーツ、話し合い、カラオケ等（話し合いにより、活動内容を決定）

▼問い合わせ
県立総合精神保健福祉センター
☎888-1443 FAX 888-1710

お知らせ

生ごみ処理容器・処理機の補助制度があります

生ごみ処理容器および生ごみ処理機を設置する市民に対し、補助金を交付します。

- ◆受付開始日 4月1日(金)
※生ごみ処理機の受付は5月31日(火)までです。

▼問い合わせ
生活環境課 ☎840-8124

募集

観光農園レストランホールスタッフ

- ◆賃金 時給700円～
- ◆年齢 18歳～30歳ぐらい
- ◆待遇 通勤手当有、制服支給
- ◆募集人数 若干名
- ◆業務時間 午前11時～午後10時(シフト制)
- ◆休日 月4日～6日
- ◆応募方法 電話連絡の上、履歴書を提出
- ◆選考方法 書類審査の上、面接にて決定
- ▼申し込み・問い合わせ
糸満観光農園 ☎997-2793(担当：上原)

募集

県営新垣団地 入居者募集

- ◆募集戸数
①空き家 2戸(3号棟203、301)
※5月1日入居予定
②間取り 3DK(63.15㎡)
③家賃 収入に応じて決定
(23,700円～52,100円)
- ◆申込方法および申し込み資格等
市役所建設課または県住宅公社に備え付けてある「入居者募集のしおり」に記載
- ◆申込期間
3月15日(火)～17日(木)
※3月17日(木)郵便消印有効
- ◆選考方法
公開抽選(県住宅公社B会議室)
- ◆抽選日時 3月28日(月) 午後3時
- ▼申し込み・問い合わせ
沖縄県住宅供給公社 団地管理部
住宅管理課 入居係 ☎858-1400

募集

スポーツロッジ糸満フロントスタッフ

- ◆給与 月額121,000円
- ◆年齢 20～30歳(女性)
- ◆賞与 年2回
- ◆待遇 社会保険、制服支給、年休有
- ◆募集人数 若干名
- ◆業務時間 午前7時～午後4時
午後1時～午後10時
(シフト制)
- ◆休日 週休2日(土日勤務可能な方)
- ◆応募方法
電話連絡の上、履歴書(写真付)を持参し、面接にて決定
- ▼問い合わせ
スポーツロッジ糸満 ☎995-1126

募集

市営住宅 空き家待ち募集

市営住宅で平成17年度中に発生する空き家を見込んで下記のとおり募集を行います。応募者は、抽選で入居予定順位を決定します。なお、入居予定者となっても有効期限内に空き家が発生しない場合は、入居できません。

- ◆申込資格
月収額が次の基準以内であること。
①一般世帯 20万円以下
②高齢者、身障者世帯 26万8千円以下
- ◆申込期間 3月14日(月)～25日(金)
- ◆空き家待ちの有効期限
平成17年4月1日～平成18年3月31日
- 募集する市営住宅
第一市営住宅、真謝原市営住宅、浜川市営住宅、親田原市営住宅、大里市営住宅、福地市営住宅、真壁市営住宅
- ▼申し込み・問い合わせ
建設課 ☎840-8138

お知らせ

事業図書の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付をうけたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成17年2月14日
糸満市長 西平賀雄

1. 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
(2) 名称 3.4系3号ガタ原線
3.5.21号双子橋線
2. 縦覧場所
都市計画課 ☎840-8141

納税でみんなの豊かなまちづくり

■滞納処分の状況

区 分		12月末までの 差押件数	1月分の 差押件数	1月分の 解除件数	繰越中の 差押件数
差 押	不 動 産	243	10	6	247
	参 加 差 押	98	3	1	100
	預 金	6	7	8	5
	給 与 等	1	1	1	1
	電 話 加 入 権	63	2	1	64
合 計		411	23	17	417

今月は、「市・県民税」「固定資産税」「国民健康保険料」「介護保険料」の納付強化月間です。
未納の方はお早めに納付してください。



ご相談・問い合わせ 収納対策室 収納係 ☎840-8129

糸満市教育委員会 臨時職員

職種	募集人数	給与
① 補助教諭	16名	日額 6,000円
② 事務補助員	16名	日額 5,300円
③ 支援ヘルパー	若干名	"
④ 用務員	"	"
⑤ 司書補助員	"	"
⑥ 調理補助員	"	日額 5,700円

◆待遇

社会保険、雇用保険、賞与、有給休暇制度有

◆資格

①補助教諭については、教育職員免許法に定める免許を所持する者。または、平成17年3月末までに取得できる者(小学校では、小学校普通免許所持者、中学校では、国語・数学・あるいは英語の免許のいずれかを所持する者で、コンピュータに詳しい者)

⑤の司書補助員については、司書の資格を有する者

◆申込方法

①～⑤は教育委員会総務課に履歴書を提出

⑥は、直接給食センターへ提出

◆申込期限 3月18日(金)

▼申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課 ☎840-8160
(担当：稲福)

市民課窓口業務嘱託員

(各種申請書記載指導)

◆募集人員 1名

◆資格要件 糸満市に住所を要する者

◆任用時期 平成17年4月

◆選考方法 書類審査し、面接にて決定

◆申込期間 3月10日(木)～18日(金)

▼申し込み・問い合わせ

市民課 ☎840-8125

『糸満市史』調査員

◆業務内容

外国移民や本土出稼ぎ経験者の話を直接聞き、文章にまとめる。

◆資格 地域史に関心のある方

◆時期 4月以降

◆募集人員 10人

◆謝礼 原稿提出後に支払う

▼申し込み・問い合わせ

文化課 ☎840-8162 (担当：加島)

用地補償(登記申請)業務嘱託員

◆報酬 月額 171,000円

◆資格 土地の表示・権利登記業務経験者

◆勤務時間 月～金 午前9時～午後4時

◆募集方法 履歴書に健康診断書を添えて提出

◆募集期間 3月10日(木)～3月31日(木)

◆選考方法 書類審査し、面接にて決定

▼申し込み・問い合わせ

農村整備課 ☎840-8136

糸満市保育士臨時職員

◆資格 保育士有資格

◆募集人員 若干名

◆待遇 日額 6,000円

◆採用 平成17年4月

◆応募方法 履歴書を人事課に提出

▼問い合わせ

人事課 ☎840-8117 (担当：金城)

保健師臨時職員

◆応募資格 保健師の免許を有する方

◆勤務時間 月～金 午前8時30分～午後5時

◆勤務内容 保健師業務(健康相談・訪問等)

◆応募方法 履歴書に上記資格の免許証の写しを添えて提出

▼申し込み・問い合わせ

保健予防課 ☎840-8126

保健相談員(嘱託)

◆報酬 月額 165,000円

◆資格 保健師、看護師、准看護師いずれかの資格をお持ちの方

◆勤務時間 月～金 午前9時～午後4時

◆募集方法 履歴書に上記資格の免許証の写しを添えて提出

◆募集期間 3月10日(木)～28日(月)

◆選考方法 書類審査し、面接にて決定

▼申し込み・問い合わせ

国保年金課 ☎840-8127

老人医療保健相談員(嘱託)

◆報酬 月額 165,000円

◆資格 保健師、看護師、准看護師いずれかの資格をお持ちの方

◆勤務時間 月～金 午前9時～午後4時

◆業務内容 高齢者の医療に関する指導および調査

◆応募方法 履歴書に上記資格の免許証の写しを添えて提出

◆応募期間 3月10日(木)～22日(火)

◆選考方法 書類審査し、面接にて決定

▼申し込み・問い合わせ

介護長寿課 老人医療係 ☎840-8133
(担当：島根、大城)

看護師嘱託職員

◆応募資格 看護師免許を有する方

◆勤務時間 午前8時30分～午後5時
(月10日程度出勤)

◆勤務内容 訪問看護

◆応募方法 履歴書に上記資格の免許証の写しを添えて提出

▼申し込み・問い合わせ

保健予防課 ☎840-8126

住宅用地・近隣商業用地
分譲中!!

985万円台から

糸満市土地開発公社
098-992-4922

お知らせ

軽自動車税について

軽自動車税については、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者に、当該軽自動車等の主たる定置場所在の市町村で課税することになっています。

したがって、他人に譲渡したり、盗難にあった場合、廃車した場合等において適正な手続きを行わないでそのままにしておきますと、名義人に納税通知書が送られ、税金を負担しなければいけないことになります。譲渡、盗難、廃車等にかかる抹消などの手続きは早めに行いましょう。

所定の手続きについては、下記の表を参考にしてください。

車 体	手続場所	必要な書類			
		登 録	名義変更	廃 車	盗 難
オートバイ 125cc以下	糸満市税務課 ☎ 840-8128	・本人印鑑 ・廃車証明書 (譲渡証明書) ・自賠責保険証 (期限切れは無効)	・本人印鑑 ・オートバイ標識 交付証明書 ・買主の印鑑 ・自賠責保険証	・本人印鑑 ・オートバイ標識 交付証明書 ・ナンバープレート	・本人印鑑 ・盗難届受理証 ・オートバイ標識 交付証明書
オートバイ 125cc超 250cc以下	軽自動車協会 ☎ 877-8274 浦添市港川500-7	・本人印鑑 ・抹消証明書 (新車は譲渡証) ・住民票抄本 ・自賠責保険証	・本人印鑑 ・オートバイ登録 証明書 ・買主の印鑑 ・住民票抄本 ・自賠責保険証	・本人印鑑 ・オートバイ届済書 (検査証) ・ナンバープレート	・盗難届受理証 ・本人印鑑 ・オートバイ届済書 (検査証)
オートバイ 251cc以上	沖縄陸運事務所 ☎ 875-3388 浦添市港川512-4	・本人印鑑 ・車検査証 ・譲渡証明書 (新車は完成検査終了証) ・重量税 ・自賠責保険証	・本人印鑑 ・自動車検査証 ・買主の印鑑 ・住民票抄本	・本人印鑑 ・自動車検査証 ・ナンバープレート	・盗難届受理証 ・本人印鑑 ・自動車検査証
軽自動車 (四輪)	軽自動車協会 ☎ 877-8274 浦添市港川500-7	・本人印鑑 ・抹消証明書 (新車は完成検査終了証) ・住民票抄本 ・自賠責保険証	・本人印鑑 ・自動車検査証 ・買主の印鑑 ・住民票抄本	・本人印鑑 ・自動車検査証 ・ナンバープレート	・盗難届受理証 ・本人印鑑 ・自動車検査証

※詳しいことは、各手続場所にお問い合わせください。

催し

金融学習講演会

～金融トラブルに巻き込まれないために～

糸満市婦人連合会では、次のとおり講演会を開催します。

◆日時 3月19日(土) 午後2時～4時

◆場所 農村環境改善センター

▼問い合わせ

生涯学習振興課 ☎840-8163

催し

福祉住環境フォーラム

～障害者にも安心・安全なまちづくりを～

◆日時 3月8日(火) 午後2時～4時30分
(午後1時30分受付)

◆場所 社会福祉センター(大ホール)

◆申し込み・問い合わせ

糸満市障害者生活支援センター陽だまり

☎840-8468 (担当:徳村)

お知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧制度について

平成17年度固定資産税について、納税者が自己の所有する土地又は家屋が、他の土地又は家屋の価格と比較して適正であるかを確認するための制度です。縦覧に供する範囲(項目)等は次のとおりです。

◆縦覧できる範囲

①土地：所在、地番、地目、地籍、価格

②家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

◆期間 4月1日(金)～5月2日(月)

※但し、土、日、祝祭日を除く

◆時間 午前9時～12時、午後1時～5時

◆場所 糸満市役所 税務課 (2階北側)

◆縦覧できる方

市内に在る固定資産(土地又は家屋)の納税義務者、または当該納税義務者からの委任を受けた者

◆持参するもの

①納税義務者は、印鑑(認印可)、本人を確認できる書類(納税通知書、運転免許証、健康保険証など)

②委任を受けた者は、納税義務者からの委任状、縦覧者の印鑑(認印可)

※準備に時間を要しますので、できるだけ事前にご連絡ください。

▼お問い合わせ

税務課 資産税係 ☎840-8128

老人医療だより25 老人医療受給者証の変更届出は大丈夫ですか？

◎ こんなときは必ず14日以内に届出をしてください

どんなとき？	印鑑	受給者証	その他に必要な物
市内で住所が変わったとき	○	○	医療保険証
名前が変わったとき	○	○	医療保険証
医療保険証が変わったとき	○	○	医療保険証
受給者証をなくしたとき	○		医療保険証
死亡したとき	○	○	
他の市町村へ転出したとき	○	○	
医療保険加入資格を失ったとき	○	○	
障害者認定でなくなったとき	○	○	
生活保護を受けるようになったとき	○	○	保護開始通知書

▼問い合わせ 介護長寿課 老人医療担当 ☎840-8133

4月には世帯員の転出や転入、医療保険の変更等が多い時期です。「老人医療受給者証」は左記の場合は変更の届出が必要で、手続きが遅れると老人医療の適用が受けられなくなり、後で利用した医療費を全額返してもらう場合もあります。変更の届出は忘れずにいましょう。

介護保険 50 介護保険サービス受給者で、1割の自己負担が高額になったとき！！

1割の自己負担が、ひと月以内で下記の一定金額（上限額）を越えたときは、その越えた分が高額介護サービス費として払い戻されます。（※払い戻しの対象には食費や自己負担分等は含まれていません）

また、所得によってその上限が減額されるしくみになっています。

◆自己負担の上限額（世帯合算します）

- ・市町村民税世帯課税の方・・・37,200円
- ・世帯全員が市町村民税非課税の方・・・24,600円
- ・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方・・・15,000円

該当する方には、案内通知書（お知らせ）をお送りしています。
まだ手続きを済ませていない方はお早めにお手続きください。

◇申請に必要なもの◇

- ・高額介護サービス費申請書（該当者に送付します）
- ・該当月分の介護サービス費領収書
- ・印鑑
- ・預金通帳（サービス利用者本人名義で郵便局以外のもの）
※利用者からの委任状があれば家族名義等も可

▼問い合わせ

介護長寿課 給付係 ☎ 840-8133

はいさい年金で〜びる 128 平成17年4月から国民年金保険料口座振替制度の拡充

① 月々の口座振替に早割制度ができました

○今までは、月々の口座振替は、当月保険料の翌月引落し
→定額保険料

○早割制度を申し込むと、当月保険料を当月末引落し
→定額保険料より40円割引

※注意

- ・口座振替（月々払い）の早割制度を4月から希望する場合は、平成17年3月30日必着で社会保険事務所への申し込みが必要です。ご希望の方は早めにお申し込みください。
- ・現在、口座振替（月々払い）をされている方が、早割制度を4月から希望する場合も、平成17年3月30日必着で社会保険事務所への申し込みが必要です。



② 保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます

5月2日までに平成17年度分の保険料を一括して1年前納すると…

○現金払いでは、2,890円の割引

○口座振替では、3,420円の割引（現金払いより530円もお得）

※注意

口座振替での1年前納は、平成17年3月30日必着で社会保険事務所への申し込みが必要となりますので、早めにご手続きをしてください。なお、既に口座振替で前納されている方は届出の必要はありません。

平成17年度の国民年金保険料は13,580円になります。
国民年金保険料を平成17年4月から毎年度280円ずつ引き上げ、平成29年度以降は、16,900円で固定されます。

▼問い合わせ

国保年金課年金係 ☎ 840-8127

国保だより 125 国民健康保険被保険者証切り替えのお知らせ

4月1日から新しい被保険者証に変わります。忘れずに下記のとおり切り換えの手続きをしてください。

なお、平成16年度第7期（平成17年1月31日納期限）までの国保税を全額納め終えた世帯には、被保険者証を平成17年3月中に宅配しますので役所窓口での切り換え手続きは必要ありません。

また、保険税の未納のある方は切り換え当日までにお支払いください。

◆被保険者証切り換え日程

◎平成17年度国民健康保険被保険者証更新日程表（地区別）

- 糸満地区・・・3月7日（月）～10日（木）
- 西川地区・・・3月10日（木）
- 潮崎・西崎地区・・・3月10日（木）～14日（月）
- 兼城地区・・・3月15日（火）～18日（金）
- 高嶺地区・・・3月17日（木）～22日（火）
- 三和地区・・・3月22日（火）～25日（金）

※土・日・祝祭日は休みです。

◆場所 糸満市役所 収納対策室窓口

◆時間 午前9時～正午・午後1時～4時

◆持ってくるもの

- ①現在の銀ねずみ色（退職者被保険者は白茶色）の被保険者証（学・遠証をお持ちの方はその被保険者証）
- ②世帯主の印鑑
- ③学・遠証の交付を受ける方は、在学・在園証明書

▼問い合わせ

収納対策室 ☎ 840-8129

催し

**ハミングバード・糸満市少年少女合唱団
合同記念演奏会**

◆日時 4月9日(土) 午後6時開演

◆場所 パレット市民劇場

◆入場料 前売 800円 当日1,000円(全席自由)

▼チケット購入・問い合わせ
☎ 994-6652 (阪本)

催し

やちむんシーサー展

糸満市老人クラブ陶芸サークル・土曜陶芸サークルの合同展示会です。

◆日時 4月3日(日) 午前7時～午後7時

◆場所 市役所 東側広場(芝生側)

募集

西川三味線教室

◆日時 毎週日曜日 午後5時～7時

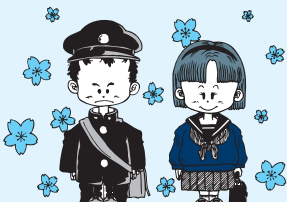
◆場所 西川公民館

◆対象者 三味線が好きな方
(初心者大歓迎♪)

▼問い合わせ
☎ 090-6863-8864 (玉城)

**平成十七年度
小・中学校入学式**

新入学児童・生徒を対象に市内各小・中学校で平成十七年度入学式を行います。
対象となる児童・生徒を、指定された小・中学校に入学させるようお願いいたします。
なお、調整区域の児童・生徒は、入学希望校が決定しましたら、糸満市教育委員会または希望校にご連絡ください。



学校名	日付	受付時間	開始時間	電話番号
兼城小学校	4月8日(金)	午前8時45分	午前10時	994-6321
糸満小学校	4月8日(金)	午前9時	午前10時	994-2013
糸満南小学校	4月8日(金)	午前8時40分	午前10時	994-2121
高嶺小学校	4月8日(金)	午前8時15分	午前9時50分	994-2310
真壁小学校	4月8日(金)	午前9時	午前9時50分	997-2016
喜屋武小学校	4月8日(金)	午前8時30分	午前10時	997-2005
米須小学校	4月8日(金)	午前9時	午前10時	997-4511
西崎小学校	4月8日(金)	午前8時40分	午前10時	992-3451
潮平小学校	4月8日(金)	午前8時40分	午前10時	992-2545
光洋小学校	4月8日(金)	午前8時50分	午前10時	992-0880

学校名	日付	受付時間	開始時間	電話番号
兼城中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	994-6352
糸満中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	994-2030
高嶺中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	994-2045
三和中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	997-2014
西崎中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	994-3050
潮平中学校	4月8日(金)	午後1時30分	午後2時	992-7575

▼問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎ 840-8165

中央図書館

開館時間：火～金 午前10時～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

☎ 995-3746 みなよぶ

●休館日 毎週月曜日、祝祭日、第2金曜日の資料整理日

※借りっぱなしの図書館資料は早めに返してください！
今年の蔵書点検で、不明資料が発見されています。長期延滞者には督促のはがきを2月10日付けで送付しています。

●今月の行事

※おはなし会：3月12日(土)・26日(土) 午後3時 おはなしのへや
※上映会：3月27日(日) 午後2時 2階集会室
アニメ「山ねずみロックリーチャック」

移動図書館 くろしお号

A 3/16、3/30 水曜	B 3/12、3/26、4/9 土曜	C 3/27 日曜	D 3/23、4/6 水曜
高嶺小学校 13：30 がじゅまる児童センター 16：10 与座区民館 17：00	兼城ハイツ集会所 14：00 潮平北側広場 14：40 阿波根宿舎 15：30	※新垣公民館 10：30 ※真栄平コミュニティ供用施設 11：10 賀数公民館 14：00 ※武富構造改善センター 14：40 おたばる(賀数宿舎) 15：30	喜屋武小学校 13：20 ※摩文仁児童体育施設 15：40 さつきの城自治会館 16：20 米須団地 17：10

E 3/19、4/2 土曜	F 3/13、4/3 日曜	G 3/17、4/7 木曜
航空局糸満宿舎 14：00 願寿館 15：00 西崎1丁目集会所 15：40	西崎さくら公園 10：40 パークタウン自治会館 14：00 雇用促進住宅 14：40 潮平高層住宅 15：20	真壁小学校 13：30

巡回日【3/12～4/9】

運行日程が変更のお知らせ
平成17年度から※印が廃止になり、米須小学校(Cコース)、兼城小学校(Hコース)を新設します。
また、巡回日や時間が変更になる場所もありますので4月号の広報でご確認ください。

図書館から借りたものは、期限内に返しましょう！

**各地域とも滞在時間は
30分～50分です。**

各種相談先

◎行政相談 ～役所の仕事に関する苦情や意見・要望等をお受けします～

- ◆日時 毎月第2火曜日 14:00～16:00
- ◆場所 市役所2階相談室
- ▼金城栄子 ☎994-5978 ▼酒屋祐定 ☎997-3117

◎市民相談 ～市民生活に関する相談に応じます～

- ◆日時 月・火・水・金(祝日はお休み) 8:30～17:00
- ◆場所 市民生活課 ☎840-8123

◎無料法律相談 ～弁護士による法律相談～

- ◆日時 毎月第2、4水曜日 13:30～15:30
- ◆受付 相談日の前日の午前9時から先着5名
- ◆場所 市民生活課(相談室)

◎健康相談 ～健康についての悩み事はこちらまで～

- ◆日時 毎週水曜日 9:30～12:00
- ◆場所 市役所口ビー (保健予防課 ☎840-8126)

◎人権相談 ～親子・夫婦・扶養・相続・いじめ等～ 人権擁護委員

- ▼上原秀昭 ☎992-6057 ▼大城静江 ☎994-7958
- ▼上原幸佳 ☎994-2506 ▼金城則子 ☎994-3333
- ▼比嘉かね ☎994-2390 ▼大城美根子 ☎994-7076

◎ふれあい福祉相談

- ◆日時 毎週月曜日～金曜日 13:00～17:00
- ◆場所 社会福祉センター (ふれあい福祉相談室)
- ▼TEL 994-0563 (内15) 専用TEL 852-3000

◎障害者相談 ～県から委託を受けた方々です～

- ▼身体障害 桜木かほろ ☎992-2723
- 豊平 朝清 ☎992-4741
- ▼知的障害 山城 和枝 ☎994-4346

◎子育て相談

- ◆日時 毎週火曜日～土曜日 10:00～17:00
- ◆場所 青少年センター (がじゅまる児童センター)
- ☎995-1952 (gajimaru@southernx.ne.jp)

◎女性相談所 ～女性のいろいろな悩みを解決します～

- ◆受付時間 平 日 8:30～17:00
- 土・日・祝祭日 10:00～17:00
- ▼沖縄女性相談所 ☎854-1172

**あなたのプライバシーや秘密は必ず守ります。
一人で悩まずささいなことでもご相談を！**

市政情報センターから2つの重要なお知らせ

「個人情報の保護に関する法律」が 4月1日から全面施行

個人情報の保護に関する法律は、個人情報の適正な取扱いに関し、基本的な事項を定め、国等の責務を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の義務を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

この法律においては、国、地方公共団体は、個人情報の取扱いに対する苦情処理のための措置、あっせん等を行うことになっており、また、個人情報取扱事業者に対しては、個人情報の利用目的による制限、開示請求に対する開示の義務等が課されます。

「糸満市個人情報保護条例」の一部を改正

市民の個人情報の取扱いを定めている糸満市個人情報保護条例について、罰則を追加する等の改正を行いました。主な内容は次のとおりです。なお、罰則については、4月1日からの施行です。

- ① 通信回線によって個人情報を提供した場合において、漏洩、事故等が発生したときの通信先の調査、電子計算機の結合の切断等の措置を講じることができる旨の追加
- ② 職員等が不正に個人情報を提供した場合等(懲役または罰金刑)および不正の手段により個人情報の開示を受けた者等(過料)に対する罰則の追加

▼個人情報の保護に関する法律・糸満市個人情報保護条例に関する
問い合わせは・・・総務課 市政情報センター ☎840-8245

寄付

ご芳志ありがとうございます

(1月11日～2月11日)

社会福祉協議会へ

- ▽新垣キクさん＝真壁199より、
故 新垣幸保様の香典返しとして5万円
- ▽金城宏有さん＝糸満1943-33より、
故 金城ユキ様の香典返しとして10万円
- ▽糸満市商工会青年部＝字糸満2075より、
寄付金として5万円

糸満市人育成事業へ

- ▽上原博さん＝那覇市曙2-21-15より、
故 上原安子様の香典返しとして10万円
- ▽栄盛満さん＝喜屋武266より、
一般寄付金として39,199円
- ▽金城宏有さん＝糸満1943-33
故 金城ユキ様の香典返しとして10万円
- ▽家庭系一般ごみ収集運搬委託業者より、
一般寄付金として10万円

◎平成16年度「赤い羽根共同募金運動」お礼
目標額 8,070,000円
実績額 8,100,680円(達成率100.4%)
ありがとうございました。

◎平成16年度「歳末たすけ合い募金運動」お礼
目標額 3,200,000円
実績額 2,799,037円(達成率87.5%)
ありがとうございました。



航海安全と豊漁を祈願する大漁旗（漁港中地区）

旧正月

～受け継がれる
糸満の伝統～

2月9日は旧暦の1月1日、旧正月にあたります。市内には旧暦の伝統を守る地域が多く、白銀堂には朝から次々と参拝客が訪れました。字糸満の「赤比儀腹門中」では、神人の安室シズ子さんと門中代表の皆さんが、白銀堂に始まる8か所の拜所を回り、今年1年の一族の繁栄を願いました。

また、漁港では色とりどりの大漁旗がはためき、見学の子どもたちや、写真撮影をする人々でにぎわっていました。

旧正の3日目にあたる11日には、1年間の航海安全と大漁を願う、市漁業協同組合の「初興し」が盛大に行われました。金城宏組合長は、高齢者が多く漁業経営が苦しくなっていること、平成17年度には1県1漁協が考えられている現状を述べ「お魚センターなどを作り、市民に親しまれるよりよい漁村にしていきたい」とあいさつをしました。このほか、組合員のトゥシビー祝いや有志による三線演奏も披露されました。



御願をする「赤比儀腹門中」の皆さん

まずぐわーに めんそ〜れ！

糸満あんまーまつり

昔の糸満の活気を取り戻そうと「第1回糸満あんまーまつり」が、2月19日、公設市場内で開かれました。まつりは貝殻や小石を使った昔遊びから始まり、加藤久子さん(法政大学沖縄文化研究所国内研究員)による講演会、子どもあんまー発表会など様々な催しが行われました。海人が活躍した時代のあんまーたちを演じる寸劇も披露され、約200名の観衆は大爆笑でした。



楽しい寸劇に大勢がくぎづけ



漁協でにぎやかに開かれた「初興し」

わかりやすい講演を
してくださった加藤久子さん▶



オープニングのカチャーシー▼

